



各地域包括支援センターより説明

(委員) 18年度の相談件数が、約3,000件となっていますが、1か所の高齢者生活支援センターあたり120件となり、今後このまま相談件数が増えていくと、現在のままの体制で良いのか懸念されますね。

(副会長) 医療機関でも、内容によっては、介護保険の窓口を紹介するなど、関係団体もそのようにすれば、支援センターを通らずに解決できることもあるのではないかと思います。

相談内容についても、もう少し分類できたら、地域包括支援センターの本来業務ができて、負担も軽くなるのではないかと思います。

(事務局) できましたら、次回には相談内容を精査して、平成20年度に向けた包括支援センターの体制についてご協議いただきたいと考えております。

一年間の包括支援センターの活動を通じて、「包括」という言葉が定着して来ています。今後相談が増えてくる可能性があるかと予測していますので、データを提示しながら、次回ご協議いただきたいと思います。

(委員) 決算書の中身ですが、2事業所の赤字については、今後のことについてどのように考えているのか、どのように考えなければならないのか、心配しています、

(事務局) 18年度の収支につきましては、一人当たりの予算も低い設定で、委託をお願いしたという経緯があります。19年度は、昨年度より多い金額で委託しましたが、人件費が既にオーバーしている予算書が出てきています。これについては、今後、事業所と話し合っ、て、次回の協議会でみなさまに提示させていただきたいと思います。

(委員) 本来、市が運営しても構わないのですよね。市が運営することを委託するとどうなるのか等、運営の考え方について整理をしたらどうでしょうか。

(委員) 私は、もっと『市民の力』を活用できないのか考えていただけたらと思います。市民の中から相互扶助的な形で高齢者を支えていくことができれば、長い目で見た際に赤字の解消につながると思います。

(事務局) 今年度の協議会は、今回を含めて4回開催する予定です。

次回の8月に、今後の包括支援センターの設置に向けてと、今年度の予算について、みなさまに提示してご協議いただく予定です。

次の11月には、今回発表いたしました活動計画の中間評価を行います。

最後の3月には、1年間の活動の報告と評価を行う予定です。

閉会